

公共施設の未来に向けて



概要版

石岡市公共施設等総合管理計画



平成29年3月

はじめに

石岡市では、昭和40年代頃から人口の増加や市民ニーズなどに対応するため、学校、保育所、公民館、スポーツ施設、市営住宅など様々な公共施設や道路・上下水道などの都市基盤施設の整備を進めてまいりました。こうした公共施設の多くは、現在、老朽化が進行し、今後は、大規模な改修や建て替えが必要となるばかりでなく、これらが同時期に集中することも懸念されております。また、少子・高齢化や人口減少など社会状況の変化とともに、公共施設を取り巻く環境も大きく変化しつつあることから、今後は、将来を見据えた公共施設のあり方について、様々な検討が必要となっており、いずれの公共施設も、その機能や役割について改めて見直すことが求められてきております。

そのため、平成27年度に市が保有し管理運営している公共施設の機能や配置状況、利用状況や稼働状況、施設運営に要する経費や施設の老朽度等について明らかにした「石岡市公共施設白書」を作成いたしました。

平成28年度は、「石岡市公共施設白書」等を基に、公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源のなかで将来にわたって適切な維持管理ができるよう、本書を上梓いたしました。

この計画に基づき、公共施設利用者の安全・安心の確保は無論のこと、集約・統合等による適正配置や、民間との連携等による新たな事業手法の採用により財政負担の平準化を図ってまいります。また、インフラについては、老朽化対策が大きな課題となっていることから、計画的に更新・整備を図ってまいります。さらに、市民ニーズの変化も見据え、良質かつ持続可能な公共施設サービスを実現してまいりますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を頂きました皆様に心から感謝申し上げます。

平成29年 3月

石岡市長 今泉 文彦

■ 計画期間（平成29年度～平成68年度）

市が保有する公共施設は昭和40年代以降集中して整備してきた結果、これらが今後、築後30～50年といった改修・建替えが必要な時期を迎えることとなります。また、公共施設の質と量の最適化を図る上で、中長期的な計画のもと、人口面、財政面とも連動したマネジメントが不可欠であるため、平成29年度から平成68年度までの40年間を計画期間とし、10年ごとに計画の内容を見直しながら実行します。

■ 計画の対象施設（公共建築物とインフラ）

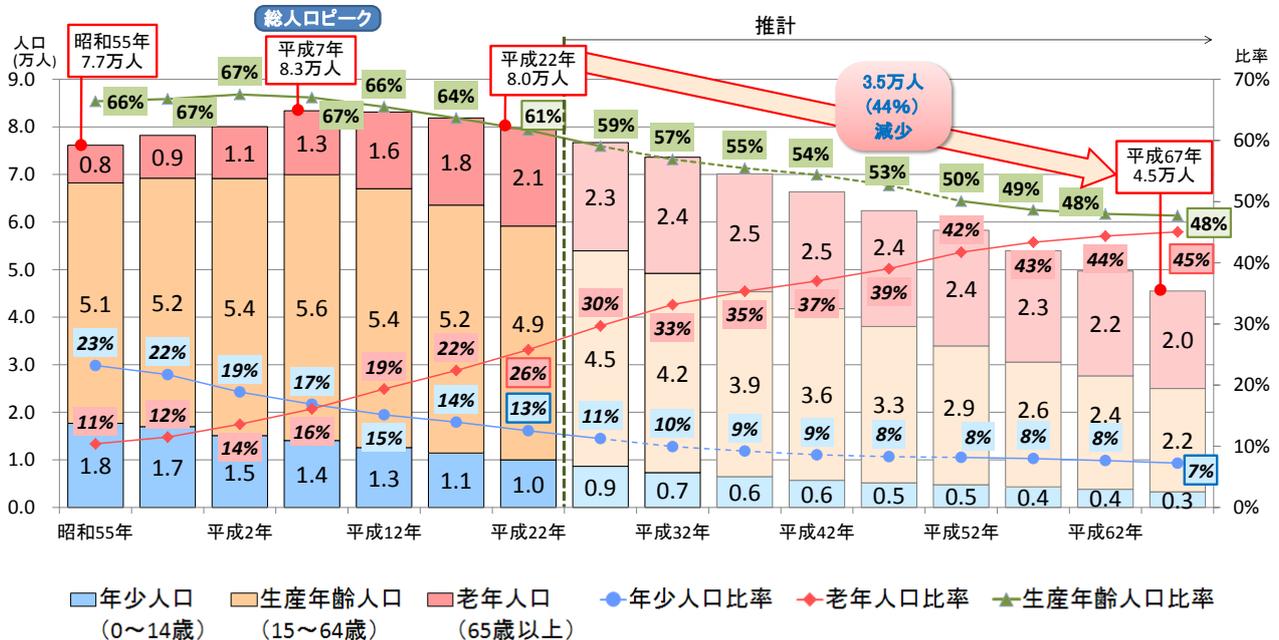
市が保有する建築物で行政財産として管理する公共建築のほか、道路、橋りょう等の土木構造物や上水道、下水道、公園といった主要なインフラ施設を加えたものを対象施設とします。

1 人口推移及び将来推計

平成 22 年と平成 67 年の比較で市全体の人口は 8.0 万人から 4.5 万人へと約 44%減少すると推計されます。年齢構成別にみると、生産年齢人口が 4.9 万人から 2.2 万人へ約 55%減少、年少人口は 1.0 万人から 0.3 万人へ約 70%と大幅に減少する一方、老年人口は 2.1 万人から 2.0 万人へと約 5%の微減となることが推計されています。今後 40 年間で人口構成が大きく変化し、求められる行政サービスの変化に対応する必要があると考えられます。

旧中学校区別では、平成 27 年から平成 67 年の推計に対して、旧有明中学校区が最大で 49.2%減少、石岡中学校区が最小で 33.3%減少と地区によって大きな開きがあります。

図 年齢階層別人口推移・将来推計



※ 推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠（平成 22 年 10 月 1 日を基準年として推計）

旧中学校区	平成27年	平成67年	増減率
石岡	18,258人	12,179人	-33.3%
府中	16,667人	10,385人	-37.7%
城南	6,485人	3,459人	-46.7%
国府	7,954人	4,198人	-47.2%
旧柿岡	11,013人	6,115人	-44.5%
旧八郷南	5,076人	2,705人	-46.7%
旧有明	4,873人	2,474人	-49.2%
園部	6,381人	3,977人	-37.7%
合計	76,707人	45,492人	-40.7%

働き盛りの生産年齢人口が減少し、少子高齢化が進行、人口も今より4割以上減少するのね。



旧中学校区別人口

2 保有施設の状況

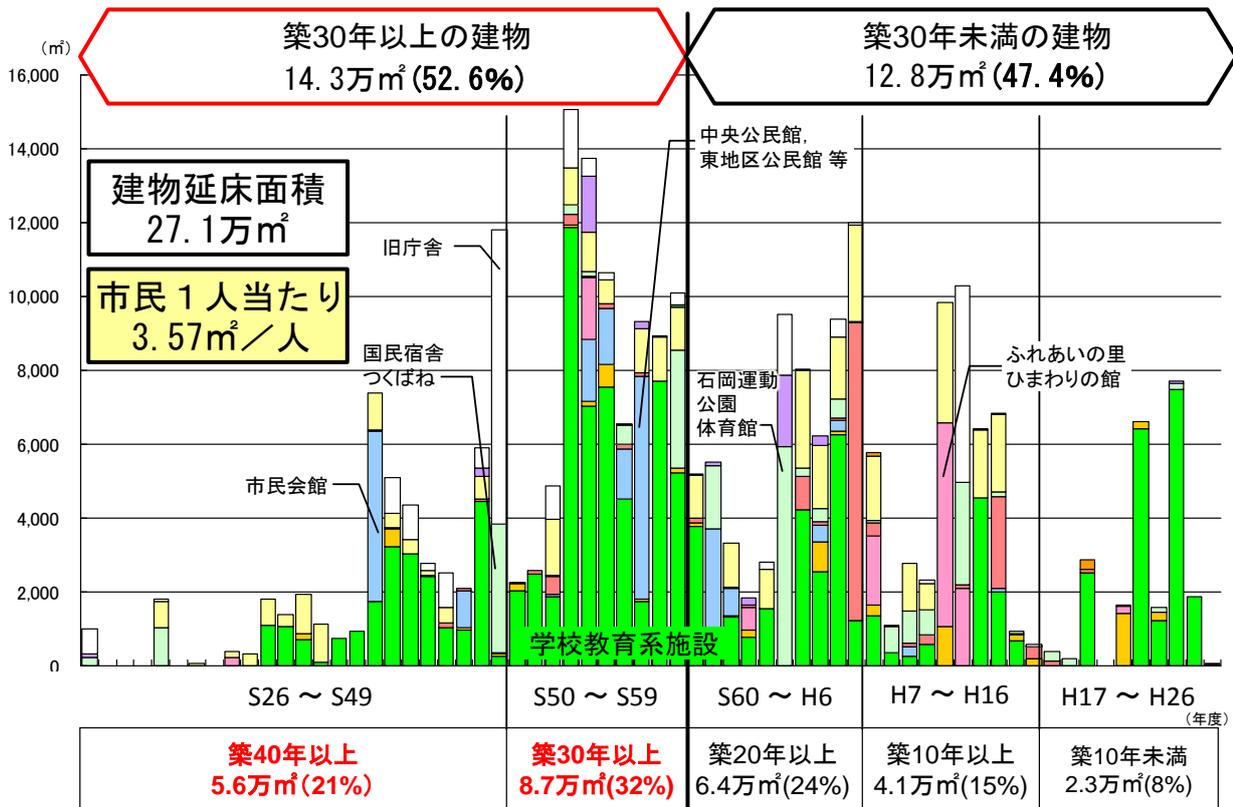
■ 公共施設

市が保有する建物延床面積は約 27.1 万㎡・
 市民 1 人当たり 3.57 ㎡です。築 30 年以上を経過した建物は約 14.3 万㎡（約 53%）です。学校教育系施設が公共施設全体の 54%を占めており、他の公共施設に比べ老朽化施設の割合が高くなっています。

築30年以上の施設が5割で老朽化も進行しているのか。



図 築年別整備状況と用途別延床面積



■ インフラ

市が保有するインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）の状況は、下記のとおりです。

	保有状況			保有状況	
道路	一般道路	4,619,409 ㎡	上水道	総延長	413,034 m
	自転車歩行者道	265,860 ㎡		簡易水道	23,899 m
橋りょう	橋りょう	343 本	下水道	総延長	450,468 m
	橋りょう面積	15,596 ㎡			

3 公共施設等の建替え・改修等にかかるコスト試算

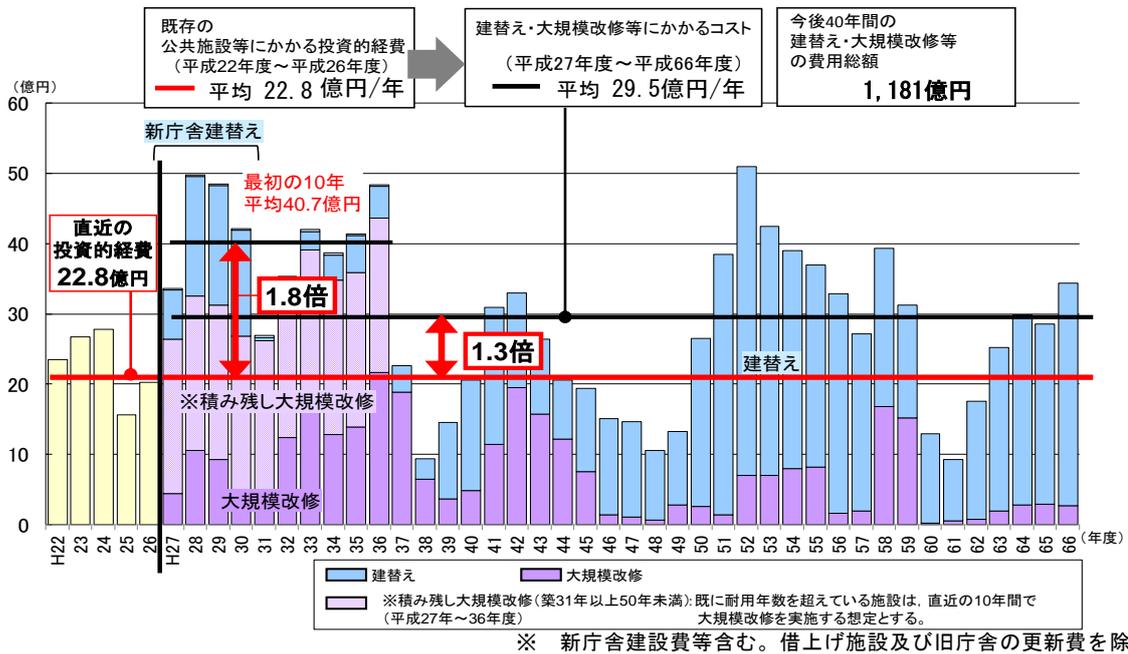
■ 公共施設

現在保有する公共施設を全て更新すると仮定すると、今後40年間の更新費用の総額は約1,181億円になります。毎年必要な額は29.5億円で、平成22年度～平成26年度の平均額22.8億円の1.3倍となります。当面10年間に更新費用が集中するため、この期間は現状の約1.8倍の費用が必要となります。

今ある施設を維持するのは大変だわ。



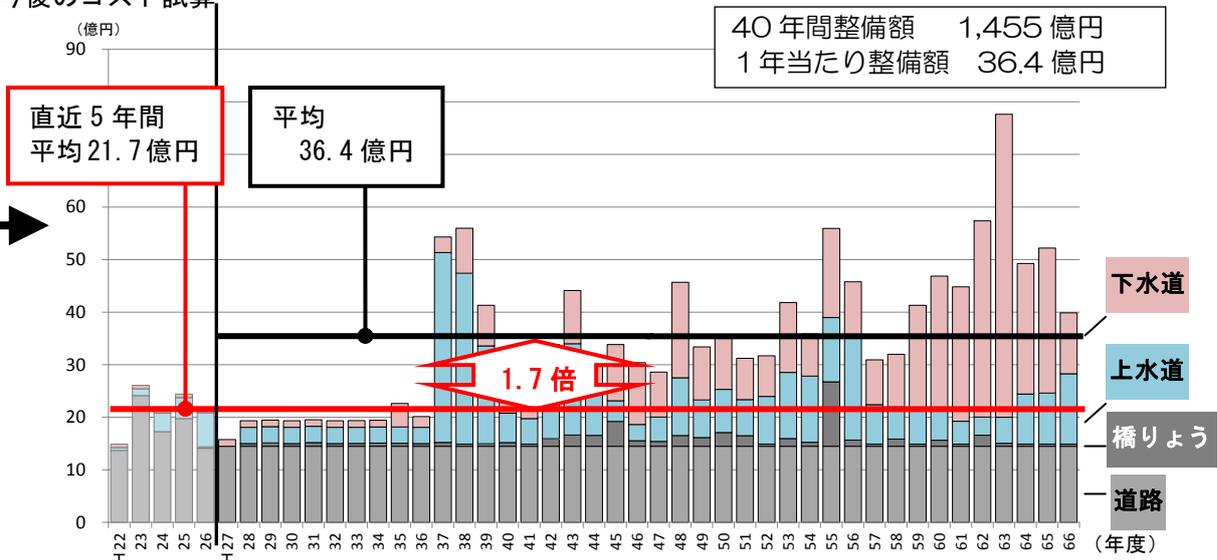
図 今後の建替え・改修にかかるコスト試算



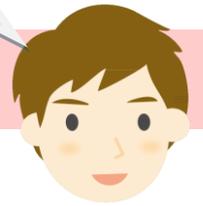
■ インフラ

道路等のインフラ整備にかかる費用として、今後 40 年間の総額で 1,455 億円、年間平均約 36.4 億円が必要となる試算です。これは直近 5 年間の投資的経費の平均 21.7 億円の約 1.7 倍に相当します。

図 今後のコスト試算



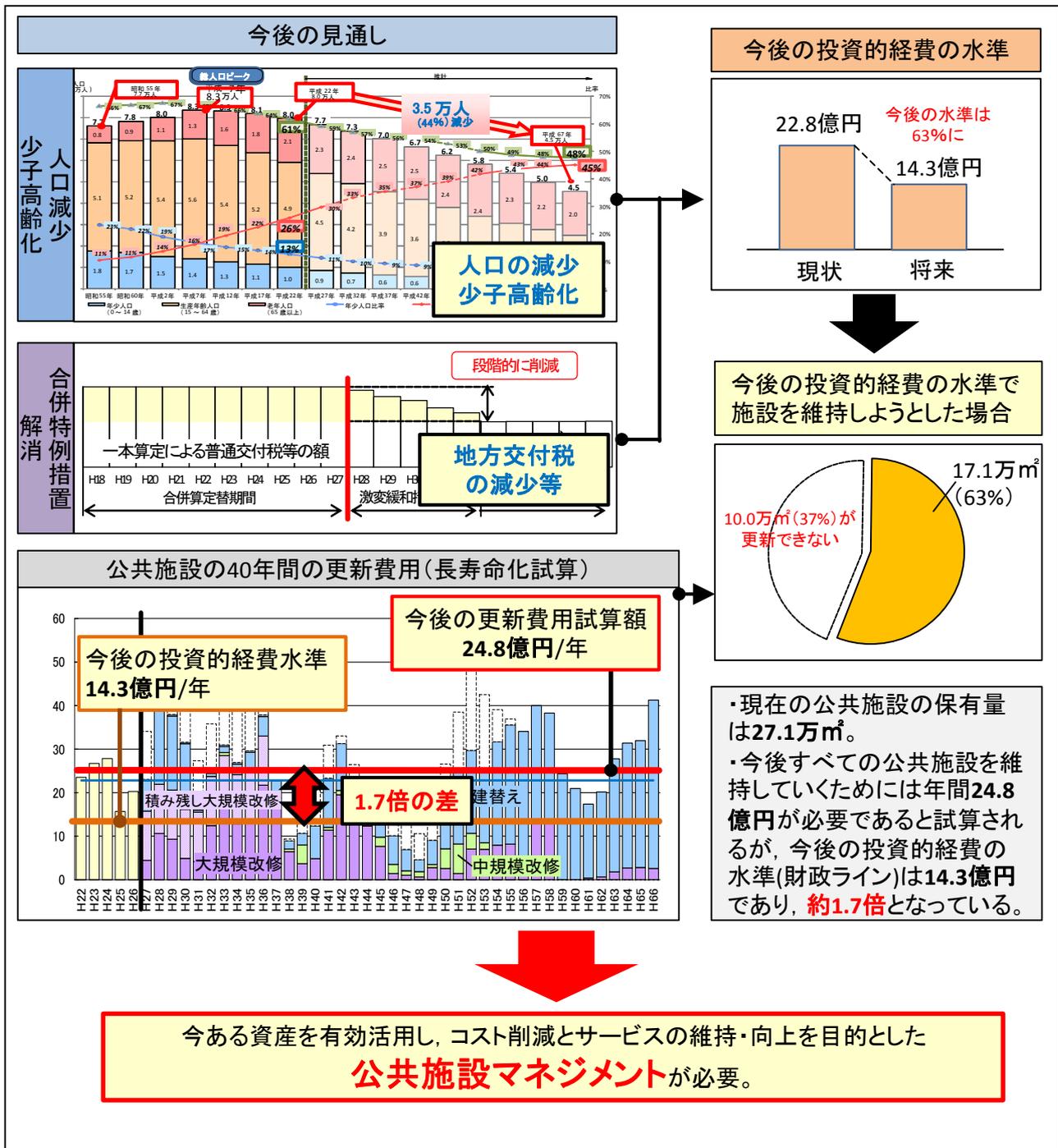
今後を見据えて、コスト削減と公共サービスの維持・向上の両立を図らないと。



4 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

■ 公共施設マネジメントの必要性

市が保有する公共施設を今後すべて維持した場合、40年間で1,181億円の費用がかかる一方、扶助費の増加、歳入減等により、今後の投資的経費の水準は現在の約60%となることが予想されます。このため、今ある施設を最大限に有効活用し、コスト削減と公共サービスの維持・向上の両立を図ることを目的とした公共施設マネジメントが必要です。



■ 実態・課題と改善の方向性

公共施設等を取り巻く現状と課題（マクロ）		改善の方向性
人口	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少・少子高齢化が顕著に <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在7.5万人である人口が今後40年間で3万人（約4割）減少する。 ・ 40年後には45%が高齢者となると推計される。 ・ 中学校区を基本とした8地区に区分されており、大きくは石岡地区・八郷地区の2地区に区分される。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口変化に見合った適正な施設の規模や機能配置を行う必要がある。 <p>（注）少子高齢化，人口減少による需要の変化に対応する。</p>
財政	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併特例措置の解消・歳入減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歳入は生産年齢人口の減少や合併特例措置の終了に伴い減少の見込み。 ・ 歳出のうち扶助費は増加傾向にある。今後も高齢化等により増加が見込まれる。 ・ 投資的経費は歳出の15%を占めているが、今後も現状水準を維持できるか検証が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財政状況に対応するため、施設総量や更新費用の削減を図る必要がある。 <p>（注）集約化等による総量削減や維持管理費の削減に取り組む。</p>
保有施設更新費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化による更新費用と財政見通しの差 <ul style="list-style-type: none"> ・ 27.1万㎡の公共施設を保有しているが、築30年以上の建物が全体の53%。将来更新コストの試算では、現状の投資的経費の1.3倍、インフラを含めると1.5倍の予算が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共サービス確保のため、更新費用の平準化や広域連携による整備等を検討する必要がある。 <p>（注）適切な保全計画の策定や跡地活用など資産の有効活用を図る。</p>
公共施設等の利用状況（用途別）		
集会施設など	<ul style="list-style-type: none"> ● 機能の重複 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同一中学校区内で施設の機能重複がある。 ・ 八郷地区と石岡地区の既存施設で、施設整備のあり方に違いがある。 ・ 石岡地区では中学校区単位で集会施設があり、八郷地区では小学校区単位で整備され、施設数と地区住民1人当たりのコストも2つの地区で差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の多機能化や集約化を図り、併せて施設数の見直しを検討する必要がある。 <p>（注）従来の一施設一用途の考え方を転換し、施設の多機能化を進め、併せて集約化等により拠点施設を形成する。</p>
学校保育所など	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒数の減少 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化の影響で小学校19校中3校で複式学級を導入。 ・ 児童生徒数はピーク時の50%に減少しており、今後の年少人口の減少を踏まえるとさらなる減少が見込まれるため、小規模校の再編の検討が必要である。 ・ 学校施設のうち築30年以上の建物が約61%で、他の施設に比べ老朽化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒数や未就学児の数の推移を見ながら学校の再編や規模の適正化を検討する必要がある。 <p>（注）児童生徒数に応じた規模に再編することにより教育や子育て支援の充実化を図る。</p>
建物の老朽化の把握		
施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 建物の老朽化の顕在化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事後保全の対応となっていることもあり、老朽化が顕在化し、修繕等が必要な施設が多くなっている。 ・ 耐震診断データが無い建築物が多く、専門家による現地調査を行い、公共施設全体の老朽化状況を把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内横断的な施設管理体制や継続的・計画的な保全管理が必要である。 <p>（注）継続的・横断的な施設管理に取り組み、計画的な保全をし、早急な耐震診断を行う。</p>
市民アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用頻度についての設問では、施設は知っているが、利用する必要がないと感じている人が多かった。 ・ 全市対応施設の中には、必要性や施設が存在が知られていない施設もあった。 ・ 土地の有効活用や広域連携、施設の多機能化等の賛成率が高い一方で、利用料金引上げ等は反対率が高かった。 	

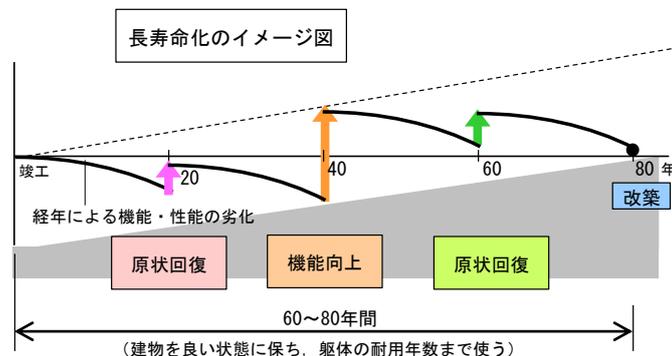
■ 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

今後の公共施設等の管理の前提として、公共サービス水準の低下や市民生活へ与える影響を最小限に抑えつつ、新たな市民ニーズへの対応や広域的な連携が重要であるため、下記の5つの基本方針を定めます。

基本方針

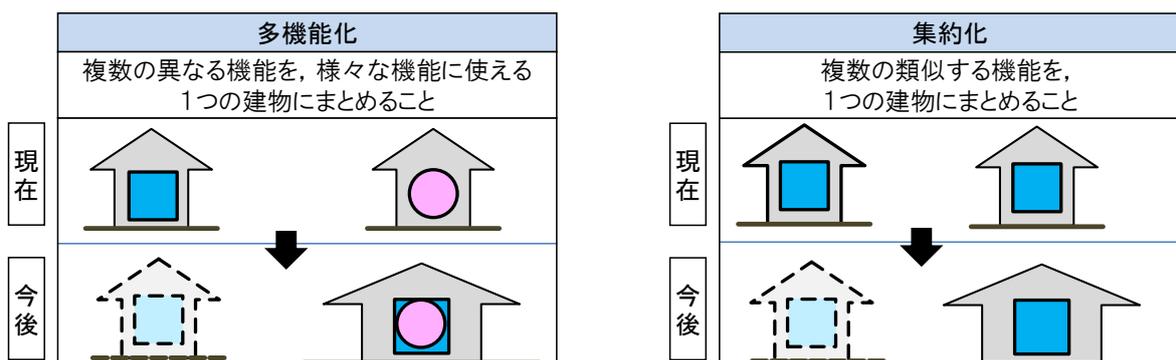
① 計画的保全による長寿命化の推進

今後も継続して使用する施設については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。



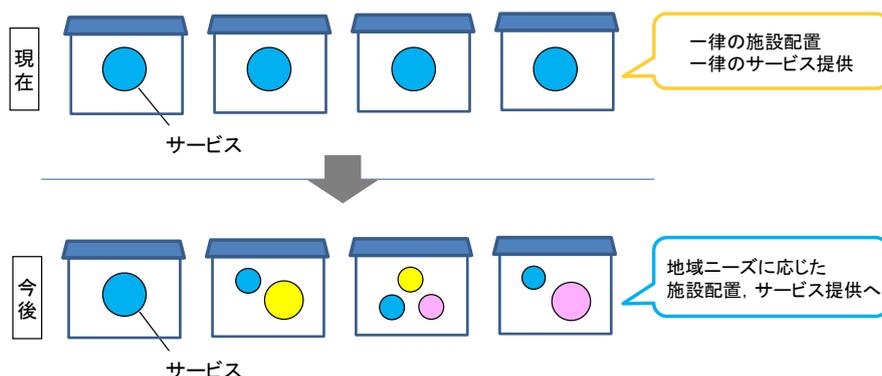
② 施設保有量の最適化

今後の財政状況や人口特性などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。これまでの一施設一機能を前提とした「施設重視」の発想から、施設の多機能化や集約化等を検討する「機能重視」の発想へと転換し、施設保有量の最適化を図ります。



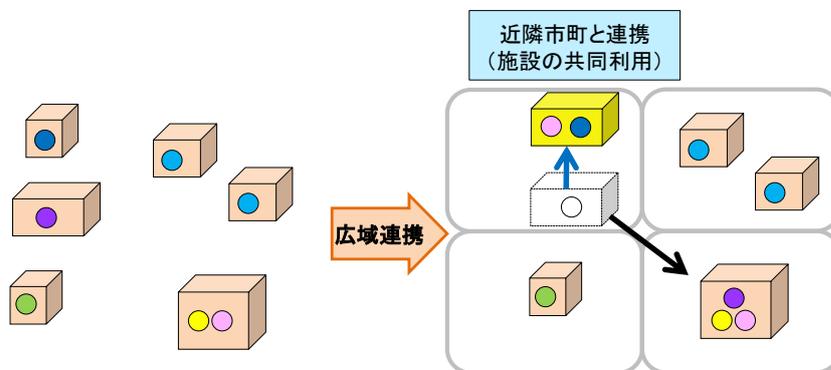
③ 地区ごとの特性とニーズに応じた施設再編

各施設の利用状況や石岡地区・八郷地区の特性を踏まえながら配置の見直しを行うとともに、将来のまちづくりの視点に立った施設や機能の最適配置を進めます。



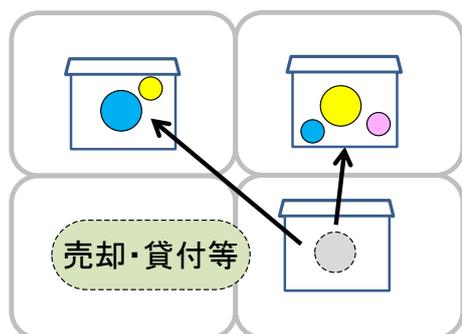
④ まちづくりと連動したマネジメントの推進

石岡かがやきビジョンの将来目指すまちづくりを見据え、国・県・近隣市町と相互に施設の広域連携を進め、地区ごとの施設の配置状況を考慮したマネジメントを行います。



⑤ 資産の有効活用

遊休資産や公共施設は市民共有の資産であり、維持管理や運営にかかる経費を市民全員が負担していることから、市民のための資産であることを再認識するとともに、「行政経営」の視点を取り入れ、資産の運用を行います。



施設の長寿命化・保有量の最適化・再編・有効活用を進めていかなくちやね！

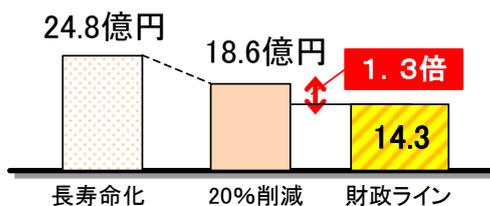


■ 数値目標

市の公共施設は、築30年以上経過した施設が約半数を占めており、将来コスト試算から、今後10年間に大規模改修にかかる費用が集中しています。そのため、早急な公共施設の適正化への取り組みが求められています。こうした状況を踏まえ、今後は従来の建替えを中心とした施設整備手法に加え、比較的状态の良い構造躯体を有する施設への長寿命化改修も実施し、経費の抑制と平準化を目指します。さらに、市民ニーズと各施設のサービス提供のあり方についても、本方針に沿った改善を行い、将来の人口構成の変化や地区のまちづくりと連動した公共施設の配置の中で、施設の複合化・多機能化、統合・再編などにより、今後40年間で施設総量（延床面積）の20%の削減を目指します。ただし、施設の更新経費や維持管理費等の動向など、今後のさまざまな社会経済状況などを総合的に勘案し、目標については適宜、見直しを図ることとします。

改善による試算

年間コスト



施設総量を20%削減

<試算条件>

- ・統合・再編・集約化等により施設総量を20%削減すると年間コストは18.6億円となる。
(24.8億円-6.2億円=18.6億円)



施設運営費を削減

<試算条件>

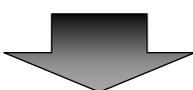
- ・施設総量を20%削減することで、年間2.4億円の削減が可能で16.2億円となる。
(18.6億円-2.4億円=16.2億円)



施設運営方法を改善

<試算条件>

- ・民間資金の活用や公共施設の広域利用を推進することで年間1.9億円の削減で14.3億円とする。
(16.2億円-1.9億円=14.3億円)



人口減少と市民ニーズの変化を見据えて、安全・安心の確保のための長寿命化により、良質かつ持続可能な公共施設サービスの実現とコストの縮減を両立させることを前提として、

施設総量（延床面積）では、今後40年間で20%の削減を目指す

5 施設類型別の改善の方向性

<公共施設>

用途	改善の方向性
市民会館	<ul style="list-style-type: none"> ● 利活用の促進や相互利用・サービスについての広域連携，改修・建替え等の施設更新を推進します。
公民館／地区公民館	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育・文化，地域福祉・健康づくり，生活・環境づくりとしての活動拠点として，機能転換も含め，必要機能の検証を行い，再配置を推進します。 ● 規模の大きな施設と小さな施設の役割分担と配置だけでなく，コミュニティセンター等類似機能をもつ施設もあわせて，機能の見直し等を図ります。 ● 民間活用の可能性も含め，運営方式の見直しについて検討します。 ● 地区公民館は，地域コミュニティの拠点として教育・文化や地域福祉等の機能を加えた多機能型としての充実を図ります。
コミュニティセンター等	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館／地区公民館等類似機能をもつ施設もあわせて，機能の見直しと適正な配置を図ります。 ● コストの割高な施設については，効率性や運営方法の見直しを図ります。
その他集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の中で稼働率が低い機能については，原因の特定等により，見直しを図ります。 ● 勤労青少年ホームは，設置当時とは社会情勢が異なったため，抜本的な運営方針の変更を図ります。 ● 旭台会館は，市民会館等の類似施設を含めて，そのあり方を見直します。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在直営の運営方式を，指定者管理者制度等の導入を含めて検討し，運営の効率化を図ります。 ● 施設の更新にあたっては，広域連携について検討し，相互利用やサービスの連携，役割分担等により効率化を図ります。
博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ● 保有施設には歴史的建造物も含まれるため，所蔵資料等とともに，適切な保存・管理を行います。 ● ふるさと歴史館の来館者は，年々，増加していることから，今後も市の歴史や文化を公開する中核施設として運営をします。しかし，同施設は築 40 年以上が経過しており老朽化が進んでいることから，市の文化財保護行政や施設がはたす役割を考慮しながら，施設のあり方について検討します。 ● 農村資料館については来館者数が多いとは言えない状況ですが，地域の民俗資料を中心に展示を行っており，学校教育における体験学習の場として貴重な施設となっています。今後，施設の利用方針を定めつつ，施設のあり方を検討します。 ● コストが割高な施設は，運営の効率化を図ります。

<公共施設>

用途	改善の方向性
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者制度等の運営方式が半数程度の施設で導入されていますが、直営施設での新たな導入の可能性も含めた検討をします。 ● 利用の少ない施設については、同機能の施設の配置のあり方を見直します。 ● 周辺自治体との更なる広域連携の可能性について、利用実態を見据え推進します。
レクリエーション施設・観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 龍神の森キャンプ場は外部への業務委託等を検討し、管理費の見直しを行い、より効率的な管理運営を目指します。
保養施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 国民宿舎つくばねについては、施設のあり方について、利用実態を見据え見直すとともに、市内の保養・観光施設との連携・再編も含めて検討します。
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用が減少傾向にある農産物直売センター石岡そだちについては、要因分析を行い運営を見直します。
小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 少人数学習に対応した教室数の確保や新たな学習形態にあわせたスペース・設備の充実等を含めた個別計画を策定します。 ● 老朽化した学校施設の更新時に、人口動態等地区特性を踏まえ、地域の活動拠点となるような学校施設のあり方について検討します。
給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区(学校)ごとの児童・生徒数の将来推計を踏まえた施設整備を推進します。 ● 小・中学校の今後の統合・再編の状況に合わせて、より効率的な配食区域を見直します。
保育所・幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ● 定員に満たない施設と定員超過の施設があり、地域の需要に対する適切な施設配置や急速な少子化等に際した柔軟な受入れ体制を図ります。 ● 施設面では、他の用途も含めた施設建物の共用など、人口変化に柔軟に対応します。 ● 東幼稚園は、園児数が定員を大きく下回っているため、平成31年3月末をもって閉園いたします。
児童館等	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童館は築年も古く、老朽化が進行しています。類似施設との統合・再編を視野に入れて、検討します。 ● 児童館及び児童センターは直営ですが、部分的に直営以外の運営方式の導入検討等を行います。
児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者1人当たりコストが割高な施設は、事業の効果的な展開、効率的な施設運営を推進します。

<公共施設>

用途	改善の方向性
高齢福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共と民間の役割を明確化しながら、今後の施設のあり方について検討し、より効率的な管理運営を行います。 ● 将来のニーズをとらえ、高齢者福祉サービスのあり方を検討します。
障害福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の利用者数減の理由を明確にし、施設やサービスの面で改善すべき課題を明らかにし対応策をとります。 ● 障がい者の方の日中活動の場として、今後は、行政が直接施設を建てたり、老朽化施設を貸すといった方式でなく、施設建設費や運営費を補助する等の支援方式での対応について検討します。
保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化対策とバリアフリー対策を早急に進めます。
公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ● 長寿命化を「市営住宅長寿命化計画」の方針に沿って進めます。 ● 入居者及び各地域の高齢化に伴い、今後公営住宅全体をどうしていくかといった全体的な方針と、個々の施設建物の健全性等の実態を踏まえた個別の改修・更新計画の整合性を図ります。 ● 中層耐火構造の施設は今後長寿命化を、準耐火構造の施設は現状維持の方針を引き続き踏襲します。 ● 木造の施設の空き室は老朽化が進んでいるため、入居募集は行わず、更新もしない方針です。 ● 建物の維持費用は、廃止・除却しない限り固定的にかかるため、既存資産の有効活用を検討します。
庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ● 証明書類の交付サービス等は、マイナンバー制度の導入による自由度の向上等も想定されることから、多様なサービス形態の可能性が広がることも考えられます。現行の施設でのサービスの必要性の検証と併せ、より合理的な機能配置と、施設整備の効率化を図ります。
消防施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防施設は災害時に必要な機能が確実に発揮されることが求められますので、老朽化対策も含めて計画的な整備を進めます。 ● 石岡地区と八郷地区で、統一的な消防分団のあり方について検討します。 ● 事業内容からも外部委託によるコストダウンは難しいと思われるので、各施設（拠点）の配置や周辺地域との連携などによる合理化についても検討します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般市民の利用に供する施設・建物については、確実に安全性が確保される必要がありますので、施設建物の実態と、将来の利用計画を踏まえた計画的な維持管理を推進します。 ● 受益者負担のあり方を見直します。 ● 利用実態を明らかにし、サービス内容が市民のニーズに合致しているか検証します。

＜インフラ＞

用途	改善の方向性
道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 朝日トンネルの開通に伴い、八郷地区の交通量や通行車種の変化が出ている可能性がありますので、交通の調査を行い、必要な整備内容を検討します。
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> ● 「橋梁長寿命化修繕計画」に沿って確実に実行し、今後 50 年間で 48 億円のコスト縮減を図ります。 ● 恋瀬川の下流域に限らず、上流域の橋りょうの整備状況も堤防の状況と合わせて調査し、必要な整備内容について検討します。
上水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 石岡地区と八郷地区の 2 事業者間の整備状況、経営状況等を一元的に市で把握し、地区により市民の利用料に差が生じないようにします。 ● 八郷地区へ湖北水道企業団の上水道導入の可能性を検討します。 ● 水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくために、中長期的な経営の基本計画である「石岡市水道事業経営戦略」を平成 32 年度までに策定します。
下水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道施設の適正な維持管理を継続的に実施していくために、平成 29 年度に下水道ストックマネジメント計画を策定し、中長期的な視点での改築・修繕により長寿命化を図っていきます。 ● また、下水道総合地震対策計画を策定し、下水道施設の防災・減災両面から施設の耐震化を図っていく必要があります。
公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 「石岡市公園施設長寿命化計画」におけるスケジュールにおいて 10 箇年計画という長期的な工事スケジュールで実施するため、緊急性の高いものから順次実施しております。また、10 箇年後以降においても同様に老朽化対策が必要となるため、さらなる維持管理について検討します。 ● 防災機能を有する公園施設が少ないため、防災公園の設置を検討します。

6 計画の推進

■ 推進体制

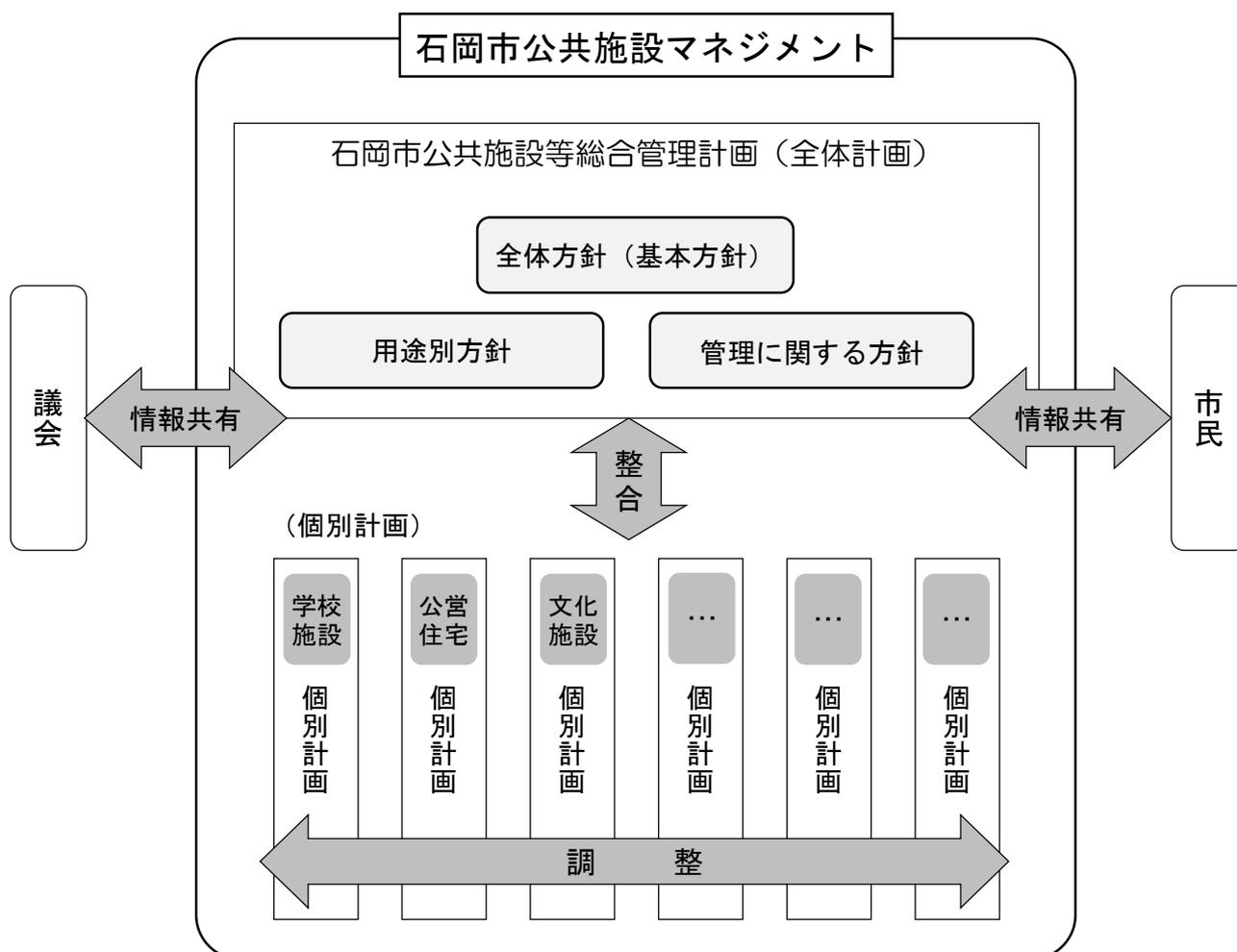
公共施設等の保有量や適正な配置，総合的かつ計画的な保全，将来のあり方等については，今後の財政と公共サービス全体にかかわる事項であることから，目標を達成するためには，公共施設等の所管部門を中心としたうえで，組織の枠を超えた横断的な視点が重要となります。

計画の推進にあたっては，公共施設等の所管部門，計画を管理する行革部門，財政部門，企画部門，がその達成状況を共通課題として共有し，明確な目標をもって組織全体で取り組みます。

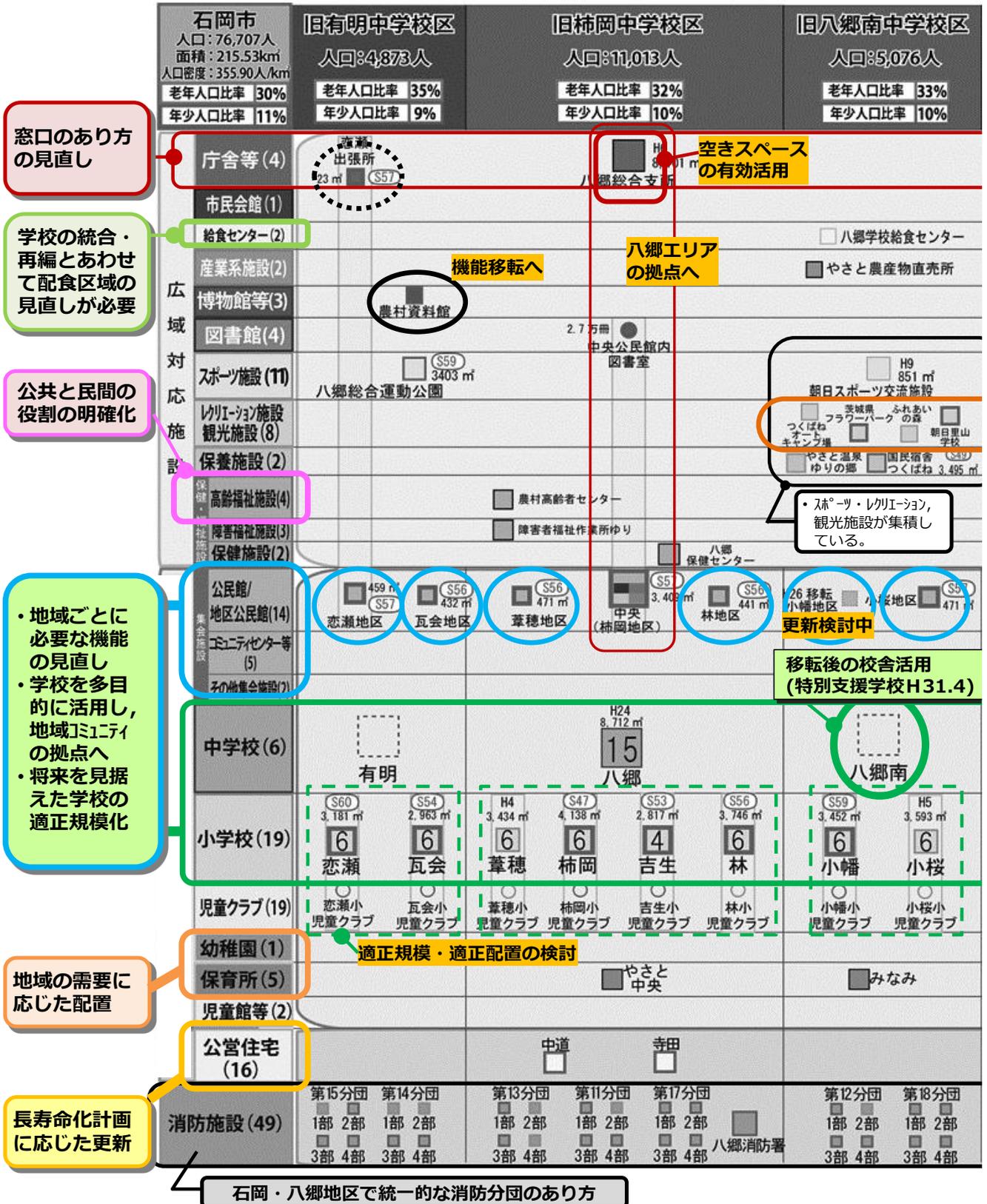
■ 進行管理

石岡市公共施設等総合管理計画の目標は，行革部門と調整のうえ，所管部門で策定する個別計画により達成されることから，当該計画で定めた目標等との整合を図りながら個別計画を策定します。また，複合施設を検討するなど，個別計画相互の横断的な調整を行います。さらに，個別計画の策定状況や削減した延床面積等を一元的に管理し，その進捗を常に把握することで，目標の達成率を検証していきます。

本計画の取組に際しては，市民・議会への情報提供・共有等に努めます。



7 改善方策イメージ



窓口のあり方の見直し

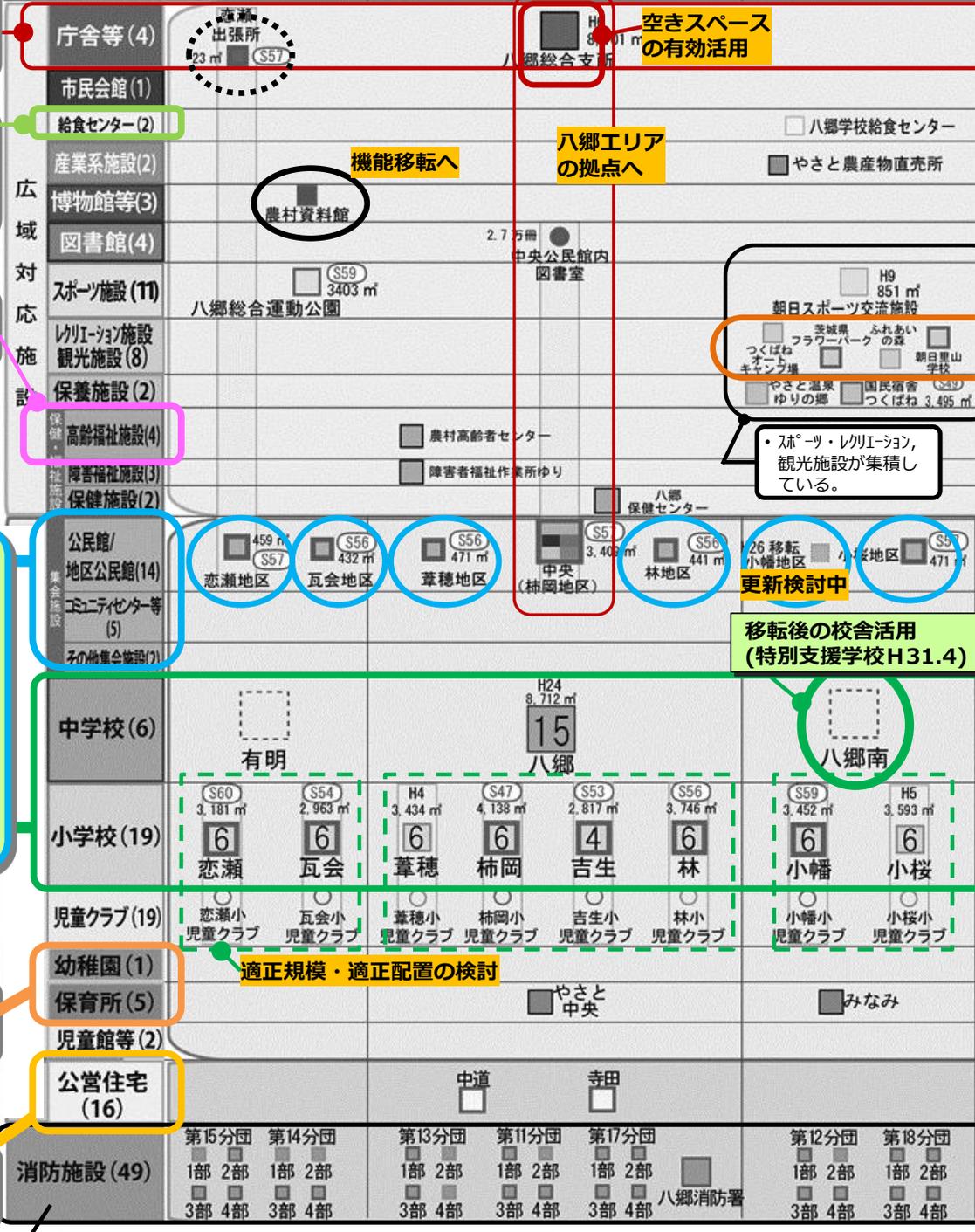
学校の統合・再編とあわせて配食区域の見直しが必要

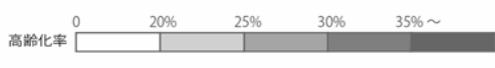
公共と民間の役割の明確化

・地域ごとに必要な機能の見直し
 ・学校を多目的に活用し、地域コミュニティの拠点へ
 ・将来を見据えた学校の適正規模化

地域の需要に応じた配置

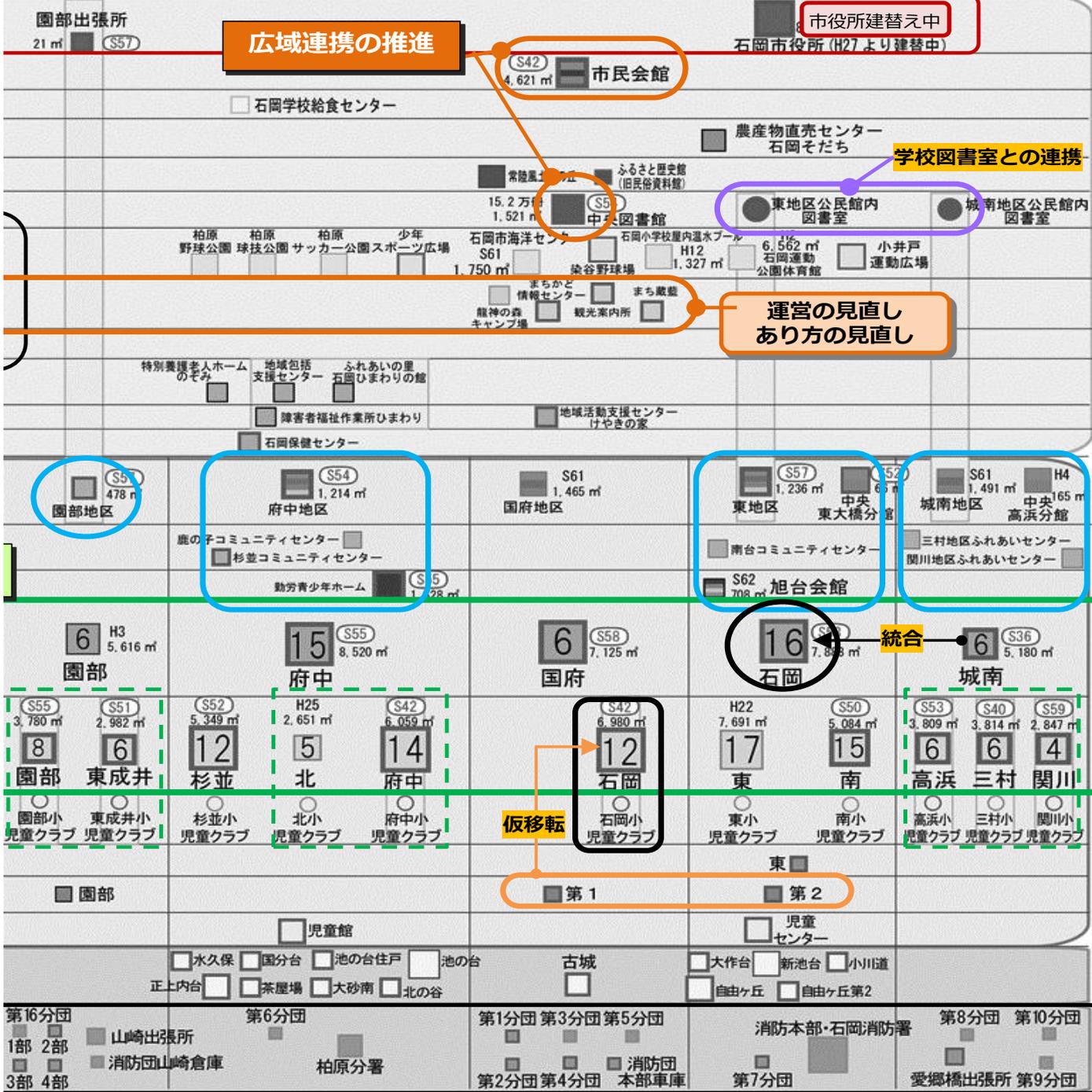
長寿命化計画に応じた更新





赤枠は 築30年以上経過 15 学級数等 建築年度 ホール和室 会議室 調理室等 工芸室等 音楽室・スタジオ等

園部中学校区	府中中学校区	国府中学校区	石岡中学校区	城南中学校区
人口:6,381人	人口:16,667人	人口:7,954人	人口:18,258人	人口:6,485人
老年人口比率 26%	老年人口比率 29%	老年人口比率 36%	老年人口比率 24%	老年人口比率 35%
年少人口比率 12%	年少人口比率 12%	年少人口比率 9%	年少人口比率 13%	年少人口比率 9%



8 用語集

	用語	定義
ア行	インフラ	都市活動を支える道路・橋りょうなどの土木構造物や公園，上下水道などの総称。
カ行	躯体 (クタイ)	建築物の構造体のこと。構造躯体という場合は，建築構造を支える骨組みにあたる部分のことで，基礎，基礎ぐい，壁，柱，小屋組，土台，斜材(筋かい等)，床版，屋根版又は横架材(梁など)などをいう。
サ行	歳入・歳出 (サイニュー・サイシュツ)	会計年度を単位とした国または地方公共団体の収入・支出のこと。
	指定管理者制度 (シテイカンリシャセイド)	従来，自治体や外郭団体に制限されていた一部の公共施設の管理運営に，株式会社やNPOといった民間事業者も参入できる制度。
	児童クラブ (ジドウクラブ)	昼間保護者のいない小学生を対象に，放課後を楽しく安全に過ごせるよう児童クラブを19施設設置しています。そのうち15施設は小学校の余裕教室を利用しています。
	修繕(シュウゼン)	悪くなったり破損した箇所をもとの機能に直すこと。
	準耐火構造 (ジュンタイカコウゾウ)	耐火建築物以外の建築物で，建築基準法第2条9号3イに定められた準耐火構造または，それと同等の準耐火性能を有する建築物。
	生産年齢人口 (セイサンネンレイジンコウ)	15歳～64歳の人口。
タ行	大規模改修 (ダイキボカイシュウ)	経年劣化に伴う修繕と建築当初の機能・性能を上回る機能向上を伴う改修工事。
	耐震基準 (タイシンキジュン)	建物等の構造物が最低限度の耐震能力を示す基準。現行の耐震基準(新耐震基準)は昭和56年6月1日に施行された基準。
	長寿命化 (チョウジュミョウカ)	建築物に求められる性能・機能を確保しながら，より長く施設を使用すること。
	投資的経費 (トウシテキケイヒ)	その支出の効果が資本の形成のためのものであり，将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など。
ナ行	年少人口(ネンショウジンコウ)	0歳～14歳の人口。
ハ行	扶助費 (フジョヒ)	社会保障制度の一環として支給される費用。生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法令に基づくもののほか，乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる。
	保全 (ホゼン)	施設を補修(機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させること)，修繕(機能・性能を原状まで回復させること)，改修(劣化した建築物，部位，部材などの機能・性能を原状若しくはそれ以上に改善すること)すること。
ラ行	老年人口(ロウネンジンコウ)	65歳以上の人口。

9 公共施設 所管一覧

用途	施設	所管
1 市民会館	市民会館	生活環境部 市民会館
2 公民館／地区公民館	各公民館	教育委員会 中央公民館
3 コミュニティセンター等	南台コミュニティセンター	生活環境部 まちづくり協働課
	杉並コミュニティセンター	
	鹿の子コミュニティセンター	
	関川地区ふれあいセンター	経済部 農政課
	三村地区ふれあいセンター	
4 その他集会施設	勤労青少年ホーム	教育委員会 生涯学習課
	旭台会館	生活環境部 まちづくり協働課
5 図書館	図書館	教育委員会 生涯学習課
6 博物館等	常陸風土記の丘	経済部 観光課
	ふるさと歴史館	教育委員会 文化振興課
	農村資料館	
7 スポーツ施設	スポーツ施設	教育委員会 スポーツ振興課
8 レクリエーション施設・観光施設	龍神の森キャンプ場	教育委員会 生涯学習課
	つくばねオートキャンプ場	経済部 観光課
	茨城県フラワーパーク	
	ふれあいの森	
	朝日里山学校	
	観光案内所	
	まち蔵藍	
	まちかど情報センター	生活環境部 まちづくり協働課
9 保養施設	やさと温泉ゆりの郷	経済部 観光課
	国民宿舎つくばね	
10 産業系施設	農産物直売センター石岡そだち	経済部 農政課
	やさと農産物直売所	経済部 観光課
11 小学校・中学校	小学校・中学校	教育委員会 教育総務課
12 給食センター	給食センター	教育委員会 学校給食課
13 保育所・幼稚園	保育所	保健福祉部 こども福祉課
	東幼稚園	教育委員会 教育総務課
14 児童館等	児童館等	保健福祉部 こども福祉課
15 児童クラブ	児童クラブ	教育委員会 生涯学習課
16 高齢福祉施設	高齢福祉施設	保健福祉部 高齢福祉課
17 障害福祉施設	障害福祉施設	保健福祉部 社会福祉課
18 保健施設	保健センター	保健福祉部 健康増進課
19 公営住宅	公営住宅	都市建設部 建築住宅指導課
20 庁舎等	市役所	財務部 管財課
	八郷総合支所	八郷総合支所 総務課
	恋瀬出張所	
	園部出張所	
21 消防施設	消防施設	消防本部 総務課
22 その他	旧有明中学校	教育委員会 教育総務課
23 公園	都市公園, 広場・緑地等	都市建設部 都市計画課
	都市公園(柏原野球公園, 柏原球技公園, 柏原サッカー公園, 石岡運動公園)	教育委員会 スポーツ振興課

石岡市公認マスコットキャラクター



いしおか恋瀬姫



嗜 (たしな) みうさぎ モモア



満喫うさぎ カイ

発行 平成29年3月

石岡市市長公室行革推進課

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

TEL : 0299-23-1111 (代表)

E-mail : gyoukaku@city.ishioka.lg.jp